

平成28年度 事務事業評価シート

章	2	自然とともに暮らすまち
節	1	環境への負荷の少ないまちをつくる
施策	Ⅲ	生活排水の適正な処理
目標	生活排水等を適正に処理することにより水質汚濁を防ぎ、環境負荷を軽減する。	

指標名	単位	基準値 H16	中間値 H21	実績値 H22	実績値 H23	実績値 H24	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27
指標① 下水道処理人口普及率	%	84.00	95.00	95.60	95.61	95.70	95.70	95.70	95.70
指標② 汚水処理人口率	%	63.67	80.10	83.50	84.24	83.57	84.01	84.03	84.02
指標③ 水洗化率	%	73.40	82.00	85.10	86.04	86.20	86.40	86.50	86.60
指標④ 浄化槽の設置率	%	12.38	41.90	45.71	51.43	53.33	55.24	59.05	62.86
指標⑤ し尿の年間汲み取り量	k l	13,844	8,097	7,173	6,346	6,126	5,774	5,415	5,112

施策コード	施策の基本的な方向	主要な施策	具体的内容
1-①	1 下水道の普及拡大と処理施設の適正な管理	① 下水道事業の促進	・下水道事業の推進を図ります。 ・水洗化率の向上を図ります。 ・業務系施設の下水道への接続を促進します。 ・若山浄化センターの拡充と機器類の計画的な更新を行います。
2-①	2 合併浄化槽の普及	① 個別排水処理施設の整備	・下水道計画区域外の合併浄化槽設置率の向上を図ります。
3-①	3 し尿の適正処理	① し尿処理施設の整備	・し尿処理施設の適正な維持管理と、計画的な施設更新に努めます。

NO	施策	事業名 【事務事業コード】	部名及びグループ名	開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	大型事業推進プラン掲載事業	Plan・Do											Check						Action							
									事業概要				事業の成果、目標						各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】						第2期基本計画第3次実施計画期間(H24～H27)及び平成28年度における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など(妥当性、有効性、効率性、成果)	今後の事業の方向性【H29以降】				
									事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	指標名	単位	H26 実績	H27 実績	H28 目標	H29 目標	H30 目標	H31 目標	名称	H26 決算	H27 決算						H28 予算	H29 予算案	H30 予算案	H31 予算案
1	1-①	公共下水道事業	都市整備部 下水道G	S56	-	ハード	下水道事業会計		公共下水道の計画区域内において、汚水管渠、雨水管渠、処理場の整備を行うことにより、汚水排除による生活環境の改善、雨水排除による浸水の防除、公共用水域の水質の保全を図ることを目的とする。	H26	公共下水道計画区域内に居住する市民	汚水管渠、雨水管渠の改築更新、新設を行ったほか、終末処理場(若山浄化センター)の改築更新を行った。	下水道法、登別市下水道事業の設置等に関する条例、登別市下水道条例	処理人口普及率	%	95.7	95.7	96.1	96.6	97.0	97.4	国庫支出金 社会資本整備総合交付金	194,277	163,529	202,700	154,158	272,821	227,419	H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	生活環境の改善、雨水排除による浸水の防除、公共用水域の水質の保全のため、市が主体的に行うべき事業であり、多額の経費を要するが事業実施の必要性が高いことに加え、年々、成果指標の向上が見られる。	平成27年度より始まった第7期下水道事業計画に基づき、事業を実施していく。
		21311001							H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり		地方債		352,400	311,600	348,800	289,000	370,000	354,300							H27	上記のとおり				
									H28	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	雨水管渠の整備延長	m	3044.16	3325.06	3771.16	4146.16	4796.16	5166.16	一般財源							H28	上記のとおり				
														合計		576,444	501,169	575,422	470,651	660,355	597,635												
2	1-①	水洗便所改築等融資あっせん及び補助金	都市整備部 下水道G	H2	-	ソフト	公共下水道事業特別会計		供用開始区域内の既存家屋の水洗化を行う個人に対し、融資あっせんや補助を行うことにより、公共下水道の早期普及を図ることを目的とする。	H26	公共下水道供用開始区域内に居住する下水道未接続の市民	①融資あっせん制度：水洗化工事を行う者に金融機関からの融資を斡旋し、当該融資に係る利子を補給(下水道処理開始から3年以内は利子全額、その後は2分の1を補給) ※平成26年度実績：0件(あっせん数) ②補助金制度：下水道処理開始から1年以内の区域に居住し、自己資金で水洗化工事を行う者に補助金を交付 ※平成25年度実績：0件	登別市水洗便所改築等融資あっせん条例、登別市水洗便所改築等補助金条例	水洗化率	%	86.5	86.6	87.9	89.2	90.6	91.9	国庫支出金 道支出金							H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	公共下水道の一層の普及を図るため、市が主体的に行うべき事業であり、低予算で一定の効果上げていることに加え、年々、成果指標の向上が見られる。	平成29年度以降も引き続き事業を実施していく。
									H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり		地方債													H27	上記のとおり					
									H28	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり		一般財源													H28	上記のとおり					
														合計		12	40	125	126	125	125												

NO	施策	事業名 【事務事業 コード】	部名及びグ ループ名	開始 年度	終了 年度	事業 区分	会計 種別	大型 事業 推進 プラン 掲載 事業	Plan・Do																	Check		Action						
									事業概要				事業の成果、目標							各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】						第2期基本計画第3次実施計画期間 (H24～H27)及び平成28年度にお ける事業内容の変更・改善等の状況	評価 評価 の判断理由、特記事項 など (妥当性、有効性、効率性、成 果)							
									事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業 の場合は、施 設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H26 実績	H27 実績	H28 目標	H29 目標	H30 目標	H31 目標	名称	H26 決算	H27 決算	H28 予算				H29 予算案	H30 予算案	H31 予算案			
3	2-①	個別排水処理施設整備事業	都市整備部 下水道G	H16	-	ハード	公共下水道事業特別会計			公共下水道の計画区域以外の地域などを対象に浄化槽を整備することにより、生活雑排水等の適正処理を促進することを目的とする。	H26	公共下水道の計画区域外などに居住する市民	公共下水道計画区域外などに居住する市民等の申請に基づき、区域外の住居、事務所等に浄化槽を整備した。 対象地域：公共下水道計画区域外 対象建物：専用住宅、店舗併用住宅、共同住宅、事務所（別荘、公営住宅、公共施設は除く） 【平成26年度実績】4基	浄化槽法、登別市個別排水処理施設条例、登別市個別排水処理施設条例施行規則	浄化槽整備達成率	%	59.0	62.9	69.5	74.3	79.0	83.8	国庫支出金							H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	生活雑排水等の適正処理を促進するため、市が主体的に行うべき事業であり、多額の経費を要するが事業実施の必要性が高いことに加え、年々、成果指標の向上が見られる。	平成29年度以降も引き続き事業を実施する。
21321001	H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	※事業開始時の目標基数（105基）を分母に、各年度の整備済基数を分子に算出。	地方債		8,000	4,200	8,700	15,800	19,700	20,000	H27	上記のとおり																		
H28	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	-	-	一般財源										H28	上記のとおり											
															合計	10,237	4,968	10,600	18,300	23,800	24,241	H28												
4	3-①	し尿処理業務（し尿処理・収集量）	市民生活部 環境対策G	H2	-	ソフト	一般会計			し尿を適正に収集、処理することにより、市民の生活環境を清潔にするとともに、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とする。	H26	し尿の収集運搬を行うことができる法人	一般家庭等の汲み取り式トイレから排出されるし尿の収集運搬業務を民間事業者へ委託した。 ※平成23年4月1日から本格始動したし尿投入施設の維持管理に要する経費を公共下水道事業特別会計に負担金として支出する。 ※委託期間：平成26年4月1日～平成29年3月31日	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	し尿収集量（登別市生活雑水処理基本計画による見込量）	k1	5,415	5,112	4,933	4,203	3,722	3,247	国庫支出金							H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	改善	し尿処理手数料及び浄化槽汚い処分手数料は、公共下水道の整備が進んだことにより、年々減少している状況にある。一方、収集運搬経費などの支出面では、車両の減車などから減少傾向にあるものの、手数料収入の減少率が大きい。収支の差は広がり、公共下水道により処理している市民などの負担の格差が広がっている。このことから、手数料の改定事務を進める。	受益者負担の原則及び住民負担の公平性の確保を図るため、平成29年4月1日からし尿処理手数料を現行40リットルあたり217円から309円に、浄化槽汚い処分手数料を40リットルあたり23円から37円に改める。
21331002	H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	※委託期間：平成26年4月1日～平成29年3月31日	地方債								H27	し尿処理手数料の見直しを検討。																		
H28	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	-	-	一般財源										H28	平成27年度に引き続き、見直しの検討を行っている。											
															合計	81,557	79,639	83,912	84,527	84,527	84,527	H28												